

第2次高浜市教育基本構想・高浜市教育大綱パブリックコメント実施状況
第2次高浜市教育基本構想・高浜市教育大綱に対する意見及び回答

1 パブリックコメント実施状況

- (1) 意見の提出期間 令和5年2月21日(火)～3月6日(月)
- (2) 意見件数 30件(人数2名〔内訳：意見提出箱0名、直接0名、Web2名、郵送0名、Fax0名、Eメール0名〕)
- (3) 意見対応
- ①修正します(意見に基づいて、原案を修正したもの) : 1件
 - ②原案どおりとします(意見を検討したが、原案どおりとしたもの) : 12件
 - ③意見として承ります(原案の内容以外の意見を承ったもの) : 15件
 - ④その他(感想やご質問など) : 2件

2 意見と意見に対する回答

NO.	ページ数	意見	回答	対応
1	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・余りにも漠然的、総論的な文言表現に戸惑いと疑問を覚えました。 ・この大綱-素案だけで今後5年間を強行突破されるのでしょうか ⇒であれば、余りにも大胆、粗雑な計画策定と思われます。 ・市民に何を、どんな期待をされたパブコメなのか疑問だけ。 	<p>教育基本構想及び教育大綱については、高浜市として育てていきたい子どもの姿を明らかにし、そのための取組を大きく示したものです。令和5年度から立ち上がる教育基本構想に係る各委員会で目標達成のための具体的な取組内容や推進計画を考えていきます。また、パブリックコメントの実施については、教育の理念や施策の方向性などの情報共有を図るとともに市民に参画していただく機会を保障することで、理解と協力、参画を求めています。</p> <p>なお、平成26年に文科相が「大綱の策定について」として示している「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと」という考え方も踏まえておりますことを申し添えます。</p>	③意見として承ります

2	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・「当大綱」を「P-D-C-A」サイクルに基づき策定とするなら、過去 10 年間の歩み、反省や問題点の抽出を踏まえるべきでは。 ⇒ つまり「C-A」の分析と結果検討し対策として「P」があり方 ・大綱立案により、何が問題で、どのように改善するのか不明です。 	<p>前教育基本構想では取り組むべき内容を詳細に示したことにより学校現場の教員が希望する取組とかけ離れたものとなったことが大きな問題点でした。それでも前教育基本構想 10 年間のうち後半では学校現場の教員の意見や教育情勢を踏まえ、新たな取組を取り入れながら進めてきました。今回はその反省を踏まえ、学校現場の中堅教諭を策定委員に充て、過去 10 年間の成果と課題も一つの視点とし、今後、学校が育てたい子ども像、それを達成する取組を計画してきました。</p>	③ 意見として承ります
3	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県、他市の動向分析も必要と思われます。 ・更に、世界の教育のあり方は、どのように変化していくのか? ⇒ この実情をどのように把握し、分析反映されたのでしょうか 	<p>国や県の動向を注視しておりますが、私たちの目の前にいる子どもをどう伸ばしていくか、私たちはいつもこのように考えています。他地区が取り組んでいるから取り入れるのではなく、高浜の子どもを育てるにはどうすべきかに力点を置いて策定してきました。もちろん他地区の取組が高浜の子どもにも真に必要であれば取り入れていきます。まず目の前の子どもありきという考えです。</p>	③ 意見として承ります
4	全般	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的規模の教育方法として組織も結成されているようです。 ・聞くのは「ユネスコスクール」への加入（愛知-160校加盟） ⇒ これも無視して高浜単独で国際的教育ができるのでしょうか? 	<p>本市の学校においてはユネスコスクールに加盟している小中学校はありません。しかし、ユネスコスクールの考え方を無視しているわけではありません。例えば、ユネスコの関係では、2016年に発表された中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」では「持続可能な開発のための教育（ESD）は次期学習指導要領改訂の全体において基盤となる理念である」とされ、2017年に公示された学習指導要領において、「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられております。こ</p>	③ 意見として承ります

			れに基づいて、学校現場でもE S Dの実践が進められています。また、市内の学校には外国籍の子どもが年々増えてきています。日本の子どもと外国籍の子どもが同じ教室で学ぶことで互いに切磋琢磨し、成長していく場面も見られます。身近なところから世界の動向に則った国際理解教育が進められています。	
5	全般	<ul style="list-style-type: none"> 肝心の子どもや保護者の意見要望は何が有り、どう改善するのか 何を改善課題としたのかも大綱に含むべきではないでしょうか。 ⇒ これらを踏まえ、高浜の教育大綱を立案されたのでしょうか	<p>今回の策定では、学校現場の中堅教員を策定委員に充て、実際に関わっている子どもの実態からこれまでの取組を評価し、改善する点を洗い出し策定してきました。また、第7次総合計画の策定に向けた市民会議において、参加された保護者の方や地域の方からいただいたご意見も参考にしました。</p>	③意見として承ります
6	全般	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども本位」の計画策定を望むものです。子どもも理解出来る表現の大綱があり方ではないでしょうか。余りにも、上から目線、高圧的な大綱と感じました。 	<p>子どもたちが教育基本構想の内容について理解することは大切なことと考えますが、基本構想及び教育大綱についてはそのまま子どもたちでも理解できるものという考えは現段階では持ち合わせておりません。ただ、内容については、学校が学校だより等で保護者に伝え、家庭でも話題にさせていただくよう依頼したり、担任が子どもたちにわかりやすく説明したりするなどの取組はこれまでも行ってきました。そして今後も実施していきます。また、本案は、高浜市の学校教育を推進するための基本方針となるものであり、今後の取り組むべき施策の方向等を明らかにするものであるため、学校や家庭、地域、行政等が主体として記載されていますが、取組自体は子ども中心です。</p>	③意見として承ります
7	1,3ペー	1・(1)計画策定の趣旨に「国・県の動向を踏まえ、高	具体的な施策については令和5年度から立ち上げる教	②原案とお

	シ	<p>浜市の子どもの実態から今後本市が目指すべき教育目標を明らかにする…」とありますが、P.3の「目指す姿」の具体的施策は、限定的で抽象的です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方、県の教育計画「あいちの教育ビジョン2025」は総括的、且つ具体的施策が詳細に立案されています。 「県」の教育大綱や教育ビジョンをお手本として、より具体的、且つ、精細な施策立案と実施実行を切望します。 	<p>育基本構想に係る各委員会で「個別事業（アクションプラン）」に基づき、毎年度、課題・成果を点検・検証しながら、目標達成に向けて取組を進めます。繰り返しになりますが、平成26年に文科相が示した「大綱の策定について」で、「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと」という考え方も踏まえて、子どもや地域の様子に合わせてその時々課題やニーズに対して、柔軟な対応がとれるようにしております。</p>	<p>りとしませ</p>
8	5ページ	<p>2・P.5の(2)評価指標の考え方では「第七次総合計画」にて指標を設定とし、また、学校教育についても複数の指標が設定されている。と記述されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際に確認してみると「総合計画」の学校教育の指標は4項目だけ。 <p>例えば「好きな教科がある児童生徒の割合」等、余りにも抽象的な評価項目の羅列で、大綱の方針、目標、施策の方向性とマッチしていないように思います。また、学校教育の指標も非公開ではないでしょうか。このような状態で教育施策の評価分析を推進は子どもが犠牲と思います。子供のためにも大綱に沿った評価項目と分析を推進戴きたい。</p>	<p>「～と思いますか」「～と感じますか」の評価項目は評価するときの気持ちの状態に左右されると考えます。そのため、「があるか」「をもっているか」にすることで評価の妥当性を狙っています。また、「好きな教科がある」ということは、主体的・対話的で深い学びからつながってくるものであり、生きる力を育む一歩であると考え、深い意味をもちます。今後も教育大綱に沿った評価項目と分析を進めてまいります。</p>	<p>②原案どおりとしませ</p>
9	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> 最近の子どもの生活は複雑化していると聞きます。 マスコミ報道等でも、子どもが犠牲の記事が散見さ 	<p>例えば、学校はいじめ事案に対し、家庭とも連携して関係者に指導、その後の見守りや声かけの充実に取り組むだけでなく、「いじめ」を起こさないような心の教育を進め</p>	<p>③意見として承ります</p>

		<p>れます。「母子家庭」「児童虐待」「いじめ」「とじこもり」「ヤングケアラー」等々、基本的な生活にお困りの児童生徒の日常生活を救済すること、配慮することも教育制度を充実の一環と思います。「大家族」を標榜する高浜では家庭も含めた教育が必要要件では。</p>	<p>ています。また、自分がヤングケアラーであったり、虐待を受けていたりという意識がない場合もあります。毎年、生活に関するアンケートを実施、その後、担任と個別面談をし、担任が聞き取りをしています。また、ジェンダー平等の視点からは、男女問わず「さん付け」で呼ぶなど、学校はできる限りの配慮をしながら子どもたちを見守っています。</p>	
10	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学進学」には奨学金を利用される方も多いようです。 ・現在、高浜は「高校生」奨学金として月8千円とは少額では… ・教育に関する経済的な支援制度を充実すべきではないでしょうか <p>また「奨学金」に限定せず、子どもの教育生活全般に拡大も必要。</p> <p>「高浜」の奨学金制度等の経済的支援の拡大充実を図る施策推進を切望します。</p>	<p>近隣では月額9000円が平均的であるのに対し、高浜市は月額8000円です。ただ、他市が心身ともに健全、学力優秀といった条件があります。学力優秀の基準として成績を明示している地区や学校長の推薦書が必要な地区もあります。本市においては、そういった条件はなく、高等学校に在学していることが条件となっており、月額は若干少なくとも申請しやすい環境にあると考えています。</p> <p>大学生への奨学金は民間団体や大学独自のものなど、さまざまありそちらを活用していただいているのが現状ですが、近隣の状況を注視していきます。</p>	③意見として承ります
11	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育」とは、平等公平があり方ではないでしょうか ・「高小」だけ、築57年で巨額の倍額-50億円を投入で早期建替え ・他の小中学校の建替えは築90年に延長して建替え費用は20億円程度で済ますとは不適切な差別と思われる。 <p>(とても高浜学区の市民の納税額だけ倍額とは思え</p>	<p>高浜小学校は、耐力度調査の結果、構造上危険な状態にある建物と判定されたため、建て替えましたが、その他の小中学校は構造躯体の安全性が確認されたことから、改築ではなく、施設の長寿命化を計画的に進めていきます。</p>	③意見として承ります

		<p>ません) …</p> <p>このような行政の横暴に同調した教育大綱もいかなものか?</p>		
12	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> 高浜の「教室当りの児童生徒数」は適正適切でしょうか? この教育環境は如何様に改善されるのでしょうか? 例えば、中学校を確認してみました。 「高浜-31.6 人/教室」は全国 40 位と上位は鯉詰め の証し (*碧南市は「27.8 人/教室」は全国 215 位/815 市 区) 鯉詰め教育を改め、適正水準を目指して戴きたいもの ですが、今回の大綱に無いということは 10 年先 まで先延ばしでしょうか 	<p>愛知県教育委員会の方向性に基づき、小中学校において 順次35人学級化を進めていきます。</p>	③意見として承ります
13	1,3 ページ	<ul style="list-style-type: none"> 今回の教育大綱に「教育施設」や「教育環境」の将来 像を計画立案塔が含まれていないように思います。 P3「目指す姿」の施策の方向性の具体策は非常に限 定的な範囲の施策と思われます P.1 の「計画策定の趣旨」にも国、県の動向を踏ま えとあり、広範な施策展開を切望するものです。 幸いにも10年を見据えた計画として「愛知県教育 ビジョン」が優れた指標になるかと思われます。 是非、お手本として施策推進頂く事を切望するも のです。 	<p>教育施設については、別で計画（高浜市学校施設長寿命 化計画）を定め、それに従って管理、長寿命化を進めてい ます。 繰り返しになりますが、平成26年に文科相が示した 「大綱の策定について」で、「大綱は、地方公共団体の教 育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、 その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳 細な施策について策定することを求めているものではな いこと」という考え方も踏まえ、教育大綱には詳細な記述 はせず、令和5年度から立ち上げる基本構想推進に係る各</p>	②原案どおりとします

			委員会では、国や県の動向を踏まえて子どもの実態と照らし合わせながら、取り組む内容を確認、必要に応じて修正し進めていきます。年度ごとに、「高浜市教育行政方針」「個別事業（アクションプラン）」「教育委員会の点検・評価」にて詳細な方針を示し、評価・点検を実施しております。	
14	全般	<ul style="list-style-type: none"> 「教育大綱」の根本的背景にある「自治基本条例」の存在は無視できないと思われます。 同条例の六条に「子どもは、社会の一員として、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利があります」とあります。 「教育大綱」に、この要素は、どこに、どのように含まれているのでしょうか。明確な表記をお願いします。 大人目線では無く、子どもの視点に立脚した施策展開を切望。 	<p>平成26年に文科相が示した「大綱の策定について」で、「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと」という考え方も踏まえ、教育大綱には位置づけておりません。</p> <p>しかし、自治基本条例の考え方を取り入れた実践は進めています。社会科の副読本「のびゆく高浜」で自治基本条例について説明している頁を設けています。そして、この考え方に則って、例えば、小学校の総合的な学習の時間に、「防犯」についてのまちの実態調査を行い、その改善策の提案を行っています。中学校では、社会科や総合的な学習の時間において、よりよい高浜市にするための提案を、学校にお招きした市長に伝えるなどの取組が行われています。</p>	②原案どおりとします
15	3,4,5 ページ	<ul style="list-style-type: none"> P.3の「方針」は4項目を設定され、「目標」が2項目しかないのも疑問です。 「方向性」も質の高い教育活動として、座学中心の得点重視的な視点からの施策ではないでしょうか。 	<p>一つの方針に対して一つの目標ではなく、一つの方針に対して二つの目標を設定しました。つまりどの方針においても二つの目標を達成することで目指す子どもの姿に迫っていきます。</p> <p>繰り返しになりますが、本案はその目標や施策の根本</p>	②原案どおりとします

		<ul style="list-style-type: none"> •SDGs も学習ではなく、実践行動まで導くのが大切と思います。 •「方向性」も項目だけで、内容解説や具体策が欠落しているのでは。 •これらを子どもとも情報共有することが実現のための重要要素であり、子どもも参画することが教育大綱のあり方と思われます。 •この「方向性」の各課題に対し「P-D-C-A」を廻すことが大切。 例えば「基礎学力の育成」の目標設定・活動内容・評価尺度・結果判定の方法等々までを立案することが肝要と思います。 	<p>となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定するものではありませんので、その詳細の施策等については、毎年更新する「高浜市教育行政方針」「個別事業（アクションプラン）」「教育委員会の点検・評価」等をご参照ください。</p> <p>また、教育大綱を子ども向けのものにするには考えていませんが、教育大綱で目指す子どもの姿や内容、目標は、現在も発行しているカレンダーなどを活用して周知していきます。</p>	
16	2ページ	<ul style="list-style-type: none"> •P.2「計画の期間」について 「教育大綱」は、子どもらが小・中・高校と歩むであろう12年間の教育育成が大綱計画の期間ではないでしょうか。 この大綱の計画期間を10年とすることは疑問です。本来のあり方は12年間とし、教育計画を継続的、永続的な運営が適正では。 	<p>平成26年に文部科学省の通知文書では、「大綱の策定主体は地方公共団体の長、すなわち市長である。市長の任期が4年であること、国の教育振興基本計画が5年であることを鑑み、大綱の期間は4、5年程度を想定するもの」とされています。本市においては第7次総合計画が前期5年、後期5年であり、前、後期間で必要に応じて小改定を行うことを想定し、10年としています。ちなみに高等学校は愛知県の所管であるため県の方針に則って進められています。</p>	②原案どおりとします
17	全般	<ul style="list-style-type: none"> •「大綱」は、H23年から着手開始されたようです。 「P-D-C-A」にて推進とされるのであれば、まず初めに、前回の大綱を検証することがあり方と思われる 	<p>毎年行っている「児童・生徒の意識や行動に関するアンケート」を基に各教育基本構想推進委員会の取組について評価し、改善を行っています。本案においてもそれを踏ま</p>	③意見として承ります

		<p>ます。</p> <p>検証項目は「成果・反省・改善」等々。これを踏まえ今回の大綱立案が大綱や教育施策の質的向上につながると思います。</p>	<p>えた計画案になっております。</p>	
18	3ページ	<ul style="list-style-type: none"> • P.3 の「目指す姿」の各項目の順序に違和感を覚えました。 • 「市が目指す子供の姿」があって「基本理念」「基本目標」そして「基本方針」「方向性」という順序が理解しやすいと思います。 	<p>基本理念から目指す子どもの姿に向かっての方針、目標、進め方を順に示しております。</p>	②原案どおりとします
19	3ページ	<ul style="list-style-type: none"> • P.3 の「施策の方向性」に「基礎学力の育成」とあります。これは当然の課題で、あえて大綱に取上げるほど未達課題という異常な教育実態なのでしょうか？ 	<p>当然の課題とはいえ、誰一人として取り残さず基礎学力を身につけさせているかと言えば、はっきりとそう言い切ることにはできません。当たり前のことを当たり前のようにできること、これはとても難しいことでもあります。個性化という言葉のもとに基礎学力の育成がないがしろにされることはあってはなりません。基礎学力を身につけた上での個性化です。このようなことを忘れないためにも位置づけています。</p>	②原案どおりとします
20	1ページ	<ul style="list-style-type: none"> • 「大綱」は地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、立案されたものと思います。この法律によると「大綱」の範囲は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策立案を制定とされているようです。今回の大綱では「学術及び文化の振興」という要素はどこに、どのような方向性を推進されようとしているのでしょうか？ 	<p>「学術及び文化の振興」部分については、「高浜市生涯学習基本構想・基本計画」として別の部署が策定をしています。そのため、1ページ(2)計画の位置づけを『本計画は、今後の10年を見据え、教育基本法第16条第3項「地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。」を受け、さらに第17条第2項に定める「その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における</p>	①修正します

			<p>教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」に基づいて策定する、本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画とし、また、教育大綱として位置づけます。</p> <p>教育大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を記載するものですが、本市においては、高浜市生涯学習基本構想・基本計画や高浜市子ども・子育て支援事業計画、高浜市学校施設長寿命化計画といった個別計画が策定されているため、本計画はそれらの分野を含めて、総合的に記載するものではなく、子どもたちを中心に置き、自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育む取組としてまとめたものです。』に修正します。</p>	
21	3ページ	<p>・P.3の「目標」に「一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな教育のしくみづくり」とあります。一方「目標-生きる力を育む質の高い教育活動の実施」のなかの「方向性」に「一人ひとりが持ち味を発揮できる集団づくりの推進」とありどのような違いがあるのでしょうか。同意語ではないでしょうか。</p>	<p>「一人一人を大切にしたいきめ細やかな教育のしくみづくり」とは、学校には特別な支援を要する子どもがいたり、外国籍の子どもがいたりするなど、いろいろな子どもたちが在籍しています。そういった子どもたちに、例えば、日本語の指導や特別支援、通級指導など、その個に合わせた指導法の研究実践や体制づくりを行うものです。一方、「一人一人が持ち味を発揮できる集団づくりの推進」とは、誰もが一人で学ぶわけではなく、周りの仲間と考えを交流する中で、自分の考えをさらに深めていくものです。しかし、学級が安心できる居場所でなければ、学級の仲間が互いに認め合い高め合える存在でなければ学びを深めることなどできません。そういった集団（学級集団など）を創るための取組の推進です。</p>	②原案どおりとします

22	3ページ	<ul style="list-style-type: none"> • P.3 に「ICT 機器のより有効な活用の実施」とあります。本来、機器ではなく人づくり。機器活用による教育レベルの向上や情報化社会に対する情報活用の手法や生活知識の習得が必要。 	ICT 機器は子どもたちが成長するためのツールであり、その活用法を習得することだけが目標ではありません。子どもたちが学習の目標を達成するための道具として活用することを考えています。	③ 意見として承ります
23	3ページ	<ul style="list-style-type: none"> • 今回の「教育大綱」の目指す姿の傾向は「個々の学力向上」を重視注力という印象を覚えます。 ご承知のように現代は複雑多岐の混迷の時代ともいえます。過去のようなスローガン表記では対応は不可能で、より具体的、且つ精細な明文化が必要な時代になったと思われます。従い「施策の方向性」はより具体化計画の表記立案を切望します 	平成26年に文科相が示した「大綱の策定について」で、「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと」とされています。よって、教育大綱を受けて、毎年、「高浜市教育行政方針」「高浜市教育委員会の点検・評価」を作成し、また、教育基本構想に係る各委員会において「個別事業（アクションプラン）」に基づき、推進しています。めまぐるしいはやさで変化する社会情勢への対応を考えています。	② 原案どおりとします
24	3ページ	<ul style="list-style-type: none"> • 「具体的な教育施策」のひとつを提案させていただきます。 • 「健全なる精神は健全なる身体に宿る」とも言われ、教育は座学に加え、健やかなる「心」を育成のため「身体」や「体力」向上の施策追加を提案します。 	「一人一人の生きる力を育む」という表現を使っていますが、これは、「確かな学力、豊かな人間性、健康・体力」のことを示しています。	② 原案どおりとします
25	3ページ	<ul style="list-style-type: none"> • 「時代は情報化・国際化」とも言われています。 • 「高浜」も海外から来訪され市民生活を築いてみえる方も多数。彼らと交流し理解を深める教育活動も必要では。 	学校にも外国籍の児童生徒が多く在籍し、互いに尊重し合って生活しているところです。	③ 意見として承ります
26	3ページ	<ul style="list-style-type: none"> • 外国人との交流に加え、様々な個性を受け入れる意 	すでに各学校にて取り組んでいるところです。	③ 意見とし

		<p>識変革も必要</p> <ul style="list-style-type: none"> • 人権尊重や多様性を受入れ、男女平等、ハラスメント対応、LGBT 等のジェンダー対応への理解教育も必要と思われます。 • 不登校児童生徒は高浜には存在しないのでしょうか…彼らとの交流促進や育成救済にも取組み注力戴きたいものです。 		<p>て承ります</p>
27	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> • 先日、マスコミが「ブラック校則」を問題指摘していました。 • 旧態然とした「校則」を見直し 21 世紀に相応しい児童生徒の個性を重視した校則改革も大綱の課題ではないでしょうか。 	<p>本市においてはすでに校則の改定に着手し、見直しを進めています。「根拠に乏しい校則は見直す」方針で各校の校則を見直しました。今後も都度見直しを重ねていきます。</p>	<p>③意見として承ります</p>
28	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> • 「美術館図書館」の「図書館-狭小」は子どもの学習意欲を減退では • 市内全域の子どもの読書利用を促進するなら、市の中心域に設置があり方を、市の端にある「美術館」と複合化は施設計画も疑問です。 • 全く大人の事情を子供に押し付け血税百億円投入は理不尽な教育環境を構築であり、リース庁舎同様、失敗のハコモノ計画と思われます。 	<p>【文化スポーツグループ】</p> <p>これからの図書館は、図書や情報を通し、課題解決・相談支援といった機能が大切になってまいります。</p> <p>高浜市でも、図書の貸出だけでなく、市民の皆さんの交流や好奇心を応援し、暮らしに寄り添う図書館として、まちの底力をアップする場となることを目指します。美術館と図書館を一体化することで、“観る+読む”という相乗効果や“創造”を生み出すことができると考えます。</p> <p>また、新たにサービスポイントを設置する「いきいき広場」は三河高浜駅からも近く、通勤・通学の利用者が気軽に立ち寄れることや、いきいき広場で行っている健康や福祉、教育といった事業や窓口に来訪される方に対し図書で</p>	<p>④その他</p>

			<p>皆さんの「困った」を解決するようアプローチができるほか、学習スペースも設けて子ども・若者の学びの支援にも力を入れてまいります。</p> <p>なお、文化や子どもの学びに関しては、生涯学習の基本方針や取組の方向性をまとめた「第3次高浜市生涯学習基本構想・基本計画」に記載しております。</p>	
29 ①	全般	<p>スローガンばかりで実質的な内容が全くないことにはとても残念です。これで10年間やるつもりでしょうか？</p> <p>人権教育を教えないと、子供の自信の人格、他人の人格に対する尊重が確立できません。人格が確立できない子供はどのように自分の人生を「デザイン」できるのでしょうか？</p> <p>高浜市には同性パートナーシップ宣誓制度があり、男女共同参画政策が実施されており、外国人の参政権なども規定している。男女平等教育、LGBTとは何かなどを含めるジェンダー平等教育、性教育、セクハラなどの禁止と予防、外国ルーツを持つ人々の文化への尊重を明記してください。</p> <p>また、髪の色や服装に対する過剰な管理、いわゆる「ブラック校則」は、文科省が禁止した学生への人権侵害です。</p> <p>各学校は定期的にそれをチェックしなければならないと明記してください。</p>	<p>平成26年に文科相が示した「大綱の策定について」で、「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこと」とされています。よって、教育大綱を受けて、毎年、「高浜市教育行政方針」「個別事業（アクションプラン）」を作成し、また、教育基本構想に係る各委員会において詳細に計画し推進しています。また計画の期間については、第7次総合計画が前期5年、後期5年であり、前、後期間で必要に応じて小改定を行うことを想定し、10年としています。</p> <p>人権教育は以前から各校で取り組んでいます。人権週間の期間には、各校で子どもの実態に合わせた取組を実施しています。</p> <p>ジェンダー平等教育などは、まずは教員が理解を深めることができるように研修会を実施します。また、男女混合名簿の活用や男女問わず「～さん」と呼ぶこと、制服の検討なども進めていきます。</p> <p>校則については、すでに校則の改定に着手し、見直しを進めています。</p>	②原案どおりとします

<p>29 ②</p>	<p>該当なし</p>	<p>美術館と図書館を利用して、図書の利用方法、メディアリテラシー教育、街の歴史を学生に教えてください。</p> <p>美術館、図書館、郷土資料館をちゃんと保存してください。文化のない街なんて子どもも残ってくれません。</p> <p>今の図書館がバラバラになって、利用がとても不便で、郷土資料も妥当な管理をされていません。</p> <p>(図書館二階の郷土資料室は埃だらけ。文化スポーツグループは仕事していますか?)</p> <p>以上のことを保証できる教育基本構想を作ってください。空洞なスローガンは要りません。</p>	<p>【文化スポーツグループ】 NO.28に同じです。</p>	<p>④その他</p>
-----------------	-------------	---	-------------------------------------	-------------